

○ 業務委託契約に係る公募型指名競争入札の 実施について

概要

大阪市入札等監視委員会の提言において、入札契約制度の改善が求められており、早期に公募型指名競争入札への転換を図らなければならないことから、業務委託契約事務連絡協議会で、公募型指名競争入札の実施に向けて検討してきたところであり、今般その内容が確定したので、実施するものである。

対象範囲

清掃、警備、情報処理・OA関係、建設コンサルタント、測量、ビル管理、その他（害虫駆除、樹木維持管理）、保守点検。ただしWTO対象案件については一般競争入札とする。

それ以外の業務委託であっても、できるかぎり公募型指名競争入札にすること。

指名方針

- ・ 入札参加申請書受付期限までに本市の入札参加有資格者名簿に当該契約に係る種目で登録のあること。
- ・ 履行実績等の資格要件を設けた場合は、当該契約を所管する局での資格審査に合格すること

以上の要件を満たす場合には原則として指名を行う。ただし、必要に応じ業務委託指名基準に基づき中小企業優先指名等の条件を付加し公募する場合もある。

実施日

平成18年2月1日。ただし、当分の間実施可能なものから行う。